

2021年9月吉日

お客さま各位

岡崎信用金庫

個人番号（マイナンバー）のお届けについて

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年度税制改正により、2017年分の非課税管理勘定（一般NISA）を設定しているお客様のうち、2021年12月31日までに当金庫にマイナンバー（個人番号）を届出いただけないお客様（※）は、非課税口座廃止届出書を提出したものとみなされ、2022年1月1日をもって非課税口座が廃止されることとなりました（「みなし廃止」といいます）。

「みなし廃止」措置の対象となるお客様が当金庫で非課税口座の利用を希望される場合は、改めて非課税口座の開設申込書およびマイナンバー（個人番号）を2021年12月30日までに提出してください。

なお、ご不明な点がございましたら、お取引店または下記のお問い合わせ先までご照会ください。

敬具

（※）「非課税適用確認書」の交付申請書または「非課税口座開設届出書」の提出をする際にマイナンバー（個人番号）の告知を行っていないお客様

本件に関するお問い合わせ先

岡崎信用金庫 市場事務部窓販業務課

TEL 0120-053-060

受付時間 平日9:00~17:00